

インタビュー 家族に迎えて

センターから譲渡されたニャンコ
その後、どうしていますか？

先住犬が運んでくれた みっちゃんとの出会い

京都市左京区 五十嵐 様

コロッとした見た目が愛らしいみっちゃんは、一見どこにでもいるかわいい普通の三毛猫です。少し違うところがあるとすれば、前足が一本欠損しているため、足が全部で三本しかないことです。「以前飼っていた犬が障害を持った子だったので、次も、引取り手の少ない障害のある子を引受けようと思っていました。」と話す五十嵐さん。

みっちゃんとの出会いは、ドッグランの



▲五十嵐さんとの息子みっちゃん

手続のために、センターを訪れたことがきっかけでした。そのときに職員さんからみっちゃんのことを聞き、家族に迎え入れよう決められたそうです。御自宅にはほかにも犬や猫がいるので、「みっちゃんが嫌がるかな」と心配されていたようですが、みっちゃんが新しい環境になじむのは早く、今ではまるで昔からこの家にいたかのように過ごしているそうです。足が三本しかないことも、普段の生活にはあまり差



▲貴様タプリのみっちゃん

障りもなく、先住犬や先住猫とも、適度な距離でいる様子。「今ではうちの裏ボスです(笑)」とおっしゃる五十嵐さん。

数奇な運命の末にたどり着いた安住の地で、優しい飼い主さんと、楽しい仲間たちに囲まれて、みっちゃんは、幸せそうに暮らしていました。(桂)

犬猫の飼い主さん募集

～新しい飼い主さんになっていただけませんか？～

センターでは、引き取った犬猫のうち、適性があると判断した犬猫を希望者に譲渡する制度があります。犬や猫の譲渡を希望される方は、是非センターまでお問合せください。ただし、犬や猫の譲渡には、以下の条件がありますので、あらかじめ御了承ください。

譲渡できる方の主な条件（詳細は、センターへ御確認ください。）

- ・京都府域にお住まいの成人で、譲渡希望者自身が飼い主となること。
- ・ペットの飼養が制限されていない住宅にお住まいであること。
- ・飼い主として責任を持ち、家族の同意を得て、家庭で犬や猫を適正に終生飼養できること。 など

ぼくたちと暮らしませんか？

※既に譲渡先が決定している場合があります。



◀譲渡犬・譲渡猫の詳しい情報は
こちらから

毎月
第2土曜日
13時～15時

犬の譲渡会
(保護犬見学会)

を開催しています



しろろ 推定10歳 オス 10kg



ベス 推定3歳前後 メス 12kg



リヴァイ 10歳 オス 15kg



秋太 8歳 オス 20kg



ポリ 推定4～5歳 メス 5.5kg

京都動物愛護センターへのアクセス

- 近鉄十条駅から徒歩5分
 - 京都市営地下鉄烏丸線 十条駅から徒歩15分
 - 京都市営バス 十条大宮停留所から徒歩5分
- ※無料駐車場はございません。

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地

TEL : 075-671-0336

FAX : 075-671-0338

開所時間 : 午前9時～午後5時

休所日 : 木曜日(祝日の場合は翌平日)
年末年始

Facebook → <https://www.facebook.com/anilove.kyoto/>

Twitter → <https://twitter.com/kyotoanilove>

Instagram → <https://www.instagram.com/kyotoanilove/>



京都動物愛護センターマスコットキャラクター
LINEスタンプ第2弾発売中



本紙は“京都市動物愛護事業推進基金（人と動物が共生できるまちづくり基金）”からも出資しています。動物愛護推進基金に寄附していただいた方のうち、希望者はホームページに公開しており、ふるさと納税の適用も可能です。なお、寄附の方法についても、こちらのホームページで御覧いただけます。

→ <http://kyoto-ani-love.com/>

この機関紙は行政とボランティアが協働で作成しています。

京都動物愛護センター機関紙



愛ランド通信

LINE
スタンプ
第2弾
発売中

令和2年度 春号

—人と動物の共生を目指して—

特集 センターオープンから 5年でできた「〇〇」

動物お悩み相談室

ワクチン接種って、
ほんとに必要？

ペットのためのマナー&ルール
ドッグラン
～利用する前に確認を～

インタビュー 家族に迎えて
先住犬が運んでくれた
みっちゃんとの出会い

モデル：ニコ 12歳 メス

特集 センターオープンから5年でできた「〇〇」

京都の動物愛護と管理の拠点となる施設として、全国で初めて都道府県と政令市の共同で設置され、運営をしてきた京都動物愛護センター（以下、センター）。平成27年5月にオープンして、まもなく5年を迎えます。センターでは「人と動物が共生できるうおいのある豊かな社会」の実現を目指し、動物愛護に関する普及啓発や犬猫の譲渡事業など、さまざまな活動に取り組んできました。今回は5年間でできた、いろいろな「〇〇」を御紹介します。

1. 5年間でできた「犬猫の譲渡」

センターができる前は、京都市の施設からは京都市民へ、京都府の施設からは京都府民へと、住む地域によって譲渡が限定されていました。センターができるからは、市内・市外に関わらず、京都府内に住んでいれば、保護犬・猫の譲渡が可能になりました。

犬猫にとっても譲渡先が広がり、新しい飼い主さんが見つかる可能性が高くなりました。またセンターでは収容限界を超えない限り、譲渡条件を満たした犬猫はたとえセンターの暮らしが長くなっても新しい家族を待っています。なかには何年もセンターで暮らしたのち、新しい飼い主さんに出会えた犬もいます。

5年間の犬猫の譲渡数

犬	約610頭
猫	約980頭

※平成27年5月～令和元年12月に譲渡された頭数



新しい家族に出会えました！

コビイ



収容期間：約2年
譲渡時年齢：15歳
高齢のため心臓が悪く、血圧を下げる薬を飲んでいましたが、新しい家族に出会い、幸せに暮らしていました。令和2年1月、ご家族に見守られながら天寿を全うしました。

プーさん



収容期間：約7年
譲渡時年齢：14歳
心を許した人には友好的ですが、目が見えず警戒心が強く人見知り。飼い主さん御家族と、少しずつぎずなを深めています。モコモコとした愛らしい姿に、飼い主さんは一目惚れしたそうです。

しょうこ



収容期間：約2年
譲渡時年齢：推定10歳
後足に腫瘍があり摘出するには脚を切断する必要がありましたが、病気のことも含めて受け入れてくださる飼い主さんとお会いしました。とてもおとなしい女の子です。

2. 5年間でできた「ボランティア活動」

ボランティアスタッフによる活動は、センターがオープンする以前、平成25年から始まりました。毎年募集が行われ、3年間の活動期間を通じて知識を深め、人づくりや環境づくりに貢献しています。センターに収容されている犬猫の世話や、来場者への案内のほか、チーム活動を通じて動物愛護の普及啓発を職員と協働で行っています。

普及啓発プログラム実践チーム

子どもたちに楽しく学んでもらえる「わんにゃんきょうとアニラブクラス」やセンターを見学する「kyoto ani-love ツアー」を企画、定期的に開催しています。センターオープン当初は参加者が少ないこともありましたが、工夫を重ね、今では定員を超える応募もある、人気の企画となりました。



▲kyoto ani-love ツアーの様子



▲機関紙で使用する写真を撮影

3. 5年間でできた「イベント」

センターではオープン以来さまざまなイベントを開催してきました。職員、ボランティアだけでなく、獣医師やNPO法人など多くの方と連携し、動物愛護の普及啓発に取り組んでいます。



【京都の保護犬猫の現状を知ろう】

動物愛護に関心のある大学生等を対象に、2019年に初めて開催されたイベントです。

センターの獣医師が講演を行い、施設見学を行いました。

【ペットの写真教室】

一眼レフのカメラだけでなくスマホでも可愛く撮れるコツをプロの写真家さんから教えてもらいます。センターの保護犬猫が撮影モデルをつとめています。

【ペットの災害対策講座】

普段からできる災害に備えた対策と、避難時のポイントを学ぶ貴重な機会になります。



機関紙チーム

定期的に発行している機関紙を作成しています。テーマの設定から、取材、記事の作成、掲載する写真の撮影もボランティアが行っています。令和元年度からは、さらに多くの人に手に取っていただけるよう、デザインを一新しました。発行部数も創刊時3000部でしたが今では6500部に。

展示チーム

センター内の展示物を作成しています。テーマを決め、「見て・触って・学べる」作品を展示しています。

元気アップチーム

ボランティアを対象とした勉強会を企画し、ボランティア同士のぎずなを深めるイベントを開催しています。



▲工夫とアイデアが光る作品



▲ボランティア取組の勉強会

4. 5年間でできた「センターの外への広がり」

センターを中心とした動物愛護の普及啓発活動は、次第に広がりつつあります。職員と卒業ボランティアが協働で行うイベントも増えています。



【きょうとアニラブクラス】

小学校等に職員と卒業ボランティアが出かけて、犬の飼い方などの授業を行ったり、NPO法人に御協力いただき、犬との触れ合いを通じて、「命の大切さ」を伝えています。子どもたちも真剣です。

【SNSの活用】

センターでは、これまでホームページのほか、TwitterやFacebookといったSNSを活用した情報発信を行ってきました。これらに加え、令和元年12月12日より新たに、Instagramアカウントを開設しました。SNSではイベントのお知らせや保護犬・猫の動画や画像を発信しています。また、センターから譲渡された犬猫の新しい飼い主さんがSNSを利用され、譲渡後の様子を投稿されているのを目にすることもあります。



5年後、10年後の未来へ～

～センター職員の想い～

社会に人と動物の共生に向けた気運を高めていきたい。そう強く思っています。そのためには、人の意識・考え方を変えていけるような人材をセンターで育てていく必要があります。経験を積んだボランティアやセンターで学んでくれた人たちが、住んでいる地域や職場で活動し、声を上げる人を増やしていく。そうすることで社会も少しずつ変わっていきます。歩みはゆっくりでもかまわないから「気が付けばいろんな事ができている、変化している」そんな活動ができるよう、これからも地道にコツコツと取り組んでいきたいと思えます。

～特集記事担当ボランティアより～

今まで以上に、センターのことをより多くの人に知ってもらいたいと感じた取材でした。命の大切さを伝える場として、今後も

センターがその拠点となっていけるよう、職員さんと一体となってこれからも活動を続けていきたいです。「いま私たちができることがある」との声をあげ、行動の輪が広がっていくことを願ってやみません。(T.S)



◀イベントに参加した小学生がセンターを自由研究のテーマに！動物愛護の活動は世代を超えて広がっていきます。



ワクチン接種って、ほんとに必要？

室内飼いの猫にワクチン接種は必要ですか？

ワクチン接種が望ましいです。室内飼育であれば、感染症のリスクがないと考えられがちですが、飼い主が外出した際に靴や服に付着した病原体が原因で感染したり、動物病院に行った際に他の猫から感染する可能性もあります。

接種の前後で気をつけることは？

接種前には体調に問題がないかをよく見ておくことが大切です。体調が良くなさそうなら獣医師に伝えましょう。接種後、数時間以内に元気消失、発熱などの副反応が起こる可能性があります。お家に帰ったあとも様子を見守り、異常があれば、すぐに動物病院に連絡してください。



ワクチンで予防できる病気があります

生後2ヶ月の犬を飼いはじめました。狂犬病予防接種は必要ですか？

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は市町村での登録と毎年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。生後91日以上になったら犬の登録と予防接種を受けさせましょう。

また、狂犬病以外にも、いつ、どこで、かかるかわからない感染症。年齢や生活環境にかかわらず、全ての犬猫に定期的なワクチン接種が必要です。(YOSHI)



飼う犬に犬の鑑札と注射済票は付けていますか？

ペットのためのマナー&ルール

ドッグラン

～ 利用する前に確認を ～

様々な犬や飼い主が集まるドッグランでは、マナーやルールを守ることが大切です。

施設ごとに利用規約がありますので事前に確認しておきましょう。狂犬病予防やワクチン接種の証明書が必要な場所もあります。

ドッグランの中では犬が落ち着いてからリードを放し、常に目を離さないようにしましょう。

排泄物を放置したり、マウント行為を止めないのはマナー違反です。ルールを守って愛犬と楽しくドッグランを利用しましょう。(atk)

センターのドッグランについてはこちらをチェック！